

様式第3号（第4条関係）

会議録

1 附属機関等の会議の名称

令和4年度第2回丹波篠山市あいさつ運動市民委員会

2 開催日時

令和5年2月21日 火曜日 13時30分から14時50分まで

3 開催場所

丹波篠山市民センター1階 多目的ルーム2・3

4 会議に出席した者の氏名

(1) 委員（敬称略、順不同）

会長 谷田章男 副会長 泉より子 小林直美 数元康治 井上敏昭  
近成真介 西嶋睦美 熊谷美鈴 高橋典子 河南輝子 小野田弘子  
小林初美 二階堂重昭

(2) 執行機関 事務局 市民生活部 人権推進課

課長 麻田英史 人権推進係長 玉田誠二  
男女共同参画係会計年度任用職員 畑知佳

5 傍聴人の数

2人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

全て公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

令和4年度第2回丹波篠山市あいさつ運動市民委員会次第 ほか

9 会議の概要

(1) 開会 13時30分

(2) あいさつ

会長あいさつ

(会長)

柏原の厄神さんが終われば春が来ると言われています。政府がマスクについて、3月から着用しない方向で、協議しています。いまの中学生、高校生は、3年間、マスクで顔の半分が隠れていた。

あいさつは、顔を見てするもの。顔を見て、体調はどうだろうか、などと思うものです。あいさつ運動も、この3年間はしにくい期間であったと思います。3年間のブランクを取り戻す妙薬はありませんが、みなさんのご意見を伺い、あいさつの取組を進めていきたいと思えます。

それでは、2の条例、要綱関係は、第1回で説明をしていますので、3の「あいさつ運動」啓発事業、4の令和4年度「あいさつ運動」啓発事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき、事務局から説明

(会長)

説明が終わりました。3、4について、皆さんからの質問や意見はありませんか。

私から、強化週間について、駅でのカウントでは、大勢の方があいさつをされて行き来されているが、場所によっては150人程度と少ないところもある。場所については、効果的な場所を選定することが大事と思うが、各地区のバランスを考えて設定されているのですか。

(事務局)

各地区で1ヶ所の選定です。交差点や、小学校正門前が最も運動しやすいと考えて設定しています。他に効果的な場所の情報があれば、検討していきたいと思えます。

(会長)

啓発ポスターについて、中学校で授業の一環で取り組んでくれた学校があったので、ポスターの作品が増えた。小学校でも、取り組んでいただくようにできないものですか。

(事務局)

夏休みの課題の一つとしてお願いしています。各校のカリキュラムの都合もあり、学校の判断で授業として取り組んでいただいた学校もありますが、全ての学校で授業の一環として取り組んでいただくのは難しいと思えます。あくまで学校の判断になります。

(副会長)

まちづくり協議会で、いくつかの場所を決めて立っています。中学校の通学路の交差点で危険な箇所がありますが、そこに立つ担当がない状況です。そのことを養護学校の運営協議会でも話をしています。

見守り活動もかねて立っているが、今日は「いつもありがとうございます」という言葉が返ってきた。

(会長)

ある中学校運営協議会で出た意見ですが、独り暮らしのお婆さんが、「ご近所の中学生のあいさつが、気持ちがいい」とのことで、朝早いですが、それを楽しみに見守り、あいさつ運動に立っている、と言われました。「思わぬあいさつ」は、気持ちがいいものです。そういった事例を広げれば、子ども達にも伝わっていくと思います。

また、ある小学校運営協議会では、新旧の学級委員 10 名の児童と役員で話をする機会があった。

子どもたちが、地域に期待することで共通するのは、コロナ禍で、地域の大人とふれあう機会が無かった、もっと色々やりたかったということです。

まちづくり協議会、自治会で、今後、子どもたちとふれあう機会をつくってはどうかというのを周知してほしい。担当課につないでください。

他に無ければ、5の令和5年度あいさつ運動啓発事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき、事務局から説明

(会長)

補助金ですが、令和4年度は8団体分の予算で実績が5団体ということですか。

啓発ののぼり旗ですが、事業所に貸し出すのはいいが、自治会については、予算の都合もあるだろうが、交通安全ののぼり旗のように最初から配付してはどうか。

また、令和4年度と令和5年度の事業内容が、ほぼ同じである。少し見直しをされてはどうですか。

たとえば、ポスター募集に加えてあいさつ運動の標語・作文を募集するとか。

(事務局)

補助金については、ご推察のとおり予算額として8団体、実績が5団体ということです。自治会への配付については、予算も伴うことですので、今後検討させていただきます。

また、追加の事業については、研究していきます。

(A委員)

小学校での強化週間の取組ですが、期間中、私が勤務する小学校では、PTAの方に交替で校門前に立っていただいている。また、あいさつ運動についてはそれぞれ学校ごとに取り組んでいるが、登校時の見守りとあいさつを一体的に取り組んでいるところが多いです。

私の小学校では、登校後の授業前の朝の休み時間にささいなトラブルが起きたことがあり、教員は登校後の児童の様子を見守りたいということから、登校時の見守りを保護者や地域の方をお願いできないかと依頼しているところです。

地域では、まちづくり協議会から依頼されて朝の見守りをしていただいている方がおられます。児童の少ない自治会については、保護者の方、地域の方で可能な範囲で見守っていただいていると捉えています。

「あいさつ」については、学校によって雰囲気・様子が違います。いままで培われてきた文化、校風なのかもしれません。中学生になると割とあいさつをします。それに甘えることなく子どもたち自身も、児童会役員立候補の公約で「あいさつ運動に力を入れます」と言うなどしています。

(事務局)

「児童から地域の大人の方へのあいさつはよくできているが、子ども同士のあいさつはできていないのではないかと」する意見がありますが、如何ですか。

(A委員)

する子はしています。先生に対してとか、地域の人に対してとか、大人にはよくしていますが、子どもどうしで、あいさつが飛び交うということはあまりありません。

(副会長)

家庭ではどうなのですか。

(A委員)

1年の振り返りで評価をする時期ですが、「家であいさつをしていますか」というアンケートを取ると、他の項目と比較して悪くはないが、良くもない。

(会長)

他、意見はありませんか。

(B委員)

老人クラブでは、見守りを各地区の老人クラブに依頼し、任せています。私の地域では、小学校の下校時に実施しています。高学年になると挨拶ができているが、低学年はしにくい

ようです。お家の方とお話する機会があり、伺うと「家の中ではあいさつをするが、外ではしにくいようである」とのことでした。雪かきの中、中学生が遠くから大きな声をかけてくれるなど、ふれあいの中であいさつの習慣化がされていると感じます。

中学生では、自転車通学ですが、1年生は、初めての自転車での通学です。老人クラブでも地域のPTAと連携して見守りを兼ねたあいさつ運動を実施しています。

(C委員)

あいさつ運動ですが、常に啓発していく必要があると思います。中学校ですが、あいさつができない生徒もいる。近所の方に、小さい声ですが、できる生徒もいます。

高校生に対して、あいさつをしても最初は挨拶が返ってこない。しかし、1週間もすれば高校生の方からあいさつをしてくれるようになります。継続していくことが大切です。

中学校の学校運営委員会で、生徒も含め、どのような中学校にしていくか、話し合った際、「もっとあいさつをする学校にしたい。」「ボランティア活動をしたい。」との意見が出てきました。

生徒会は、毎月登校時にあいさつ運動を実施するが、地域の方と一緒にしたい、と発表をしました。

(D委員)

「篠山あいさつの会たんぼぼ」では、毎月木曜に市内小・中学校、認定こども園で取り組んでいます。

会とは別に10年ほど前から自宅近くの交差点に立っています。危険な場所もあり、先日も「おっちゃん、頼むわ」と中学生から声を掛けられて行くと、側溝に自転車ごとこけていた。バンドエイドを提供し、登校後、保健の先生に診てもらおうようアドバイスした。高速道路高架下あたりでは、高校生の自転車が、スマホを見ながら停車中の車にぶつかったり、逆に横断歩道を通行中の自転車に車が当たりそうになったりする箇所があります。

10年前から車の通行量が増えていると感じています。

(事務局)

危険な箇所について、何か手立てができないか、交通安全の担当課に情報を繋ぎます。

(会長)

その他、何かありませんか。

(事務局)

次回、令和5年度の委員会は、8月から9月にかけて開催したいと思います。

(副会長)

それでは、次回は8月から9月にかけて開催するというので、今後も、地域での見守り活動、あいさつ運動の推進をよろしくお願いします。今日は、お疲れ様でした。

(14 : 50 終了)